



申し上げますとともに、一日も早い被災地の復旧・復興、被災者の生活再建に全力で取り組むことをお誓い申し上げ、以下質問に入ります。

初めに、令和6年能登半島地震について10問伺います。

今般の地震では、能登半島を中心に大きな被害が発生し、私の地元である氷見市においても、人的被害、住家被害、公共施設・土木施設・農林水産施設の被害をはじめ市内全域での断水など、これまでに経験したことのない大きな被害を受けました。また、「ひみ寒ぶり」のシーズンとも重なり、飲食産業や宿泊業などの観光業、地域経済にも大きな影響を及ぼしました。

さて、地震の名称にも使われている能登半島についてであります。氷見市は、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域として、能登半島地域に指定されています。魅力的な観光エリアの飛越能ラインを構成している氷見市を含めた呉西地区の復旧は、北陸応援割も見据えた観光需要の喚起に向けても大きなポイントになると考えています。

震災による人口減少対策も含め、地方創生や半島振興の観点からも、復旧・復興に向けて取り組む必要があると考えますが、能登半島地域を構成する氷見市を有する富山県の知事として、改めて復旧・復興にどのように取り組んでいくのか、現在、復旧・復興本部で作成中のロードマップのポイントと併せて新田知事に伺います。

次に、農地や農業用施設の復旧について伺います。

氷見市においても、国営や県営かんがい排水施設の用水路破損が多数確認されており、そのほかにも、圃場周りの農業用水路等や西条畑地かんがい土地改良区施設についても被害が確認されています。

送水管については、実際に送水してみないと破損箇所が特定できない箇所も存在しており、今後さらなる被害が明らかになる懸念もあります。

春に向けて営農の時期が迫る中、作付に間に合うのかという不安の声も聞こえてきており、農地や農業用施設についても早期復旧が求められます。

国と県が連携し、国営や県営のパイプラインの調査を進めている中で、地元の農業関係者からは、末端水路についてどう対応したらよいのか分からないとの声も伺っております。末端水路の被害に対する対応について今後どのように進めていくのか、津田農林水産部長に所見を伺います。

次に、水産業振興関連施設の復旧について伺います。

氷見漁港をはじめ、県内でも多くの漁港関連施設が被害を受けたと聞いております。

氷見漁港においては、水産物を陸揚げする物揚場の背後が陥没し、初競りが延期されるなどの影響が出ました。また、関連施設では、近い将来にリニューアルを検討していた氷見水産加工業協同組合の冷蔵庫などの施設も被害を受けており、原状復旧ではなく創造的復興を目指すべきと考えます。

氷見市に所在する富山県栽培漁業センターについても、震災後に私が伺った際には、給水配管が破損するなどの被害を受けて、魚たちが避難している状況も確認させていただきました。

本県の水産業のさらなる発展のため、地震により被害を受けた漁港や水産業の共同利用施設の創造的復興に向けてどのように取り組んでいくのか、富山県栽培漁業センターの復旧状況と併せて津田農

林水産部長に所見を伺います。

次に、水道の耐震化について伺います。

今般の地震に伴う氷見市内の断水は、完全復旧までに20日間を要しました。この間、トイレや風呂などの生活用水がなく、避難所も含めて厳しい生活を余儀なくされました。断水の原因は、言うまでもなく水道管の破裂であり、氷見市内は市が管理する管路のうち約190か所が破損しました。

国では、大規模自然災害に対する強靱な国づくりに関する取組として、国土強靱化基本計画等の中で、水道においては、基幹管路の耐震適合率を2028年度までに60%以上に引き上げる目標を掲げておりますが、今回被害の大きかった氷見市の耐震適合率は僅か21.2%であり、富山県内も42.1%と、国の目標には程遠い値となっております。4月からは、水道の整備や管理が国土交通省に移管されると承知しており、国土強靱化の観点からも、水道の耐震化の促進について同省に期待する部分は大きいと考えています。

他方、水道の耐震化については、人口減少、少子高齢化が進む中で費用負担が大きな課題となっていることから、今後の地震に備えて、水道施設の耐震化を進めていくための補助率の引上げや過疎債の充当について、国に働きかけていくべきと考えますが、有賀厚生部長に所見を伺います。

関連して、水道施設の耐震化完了までには長い期間を要することから、それまでの間の災害時の対応として井戸の活用も考えられます。今般の地震でも井戸水が活用された事例が多くあると聞いており、防災の観点からの井戸の設置に向けた支援も検討すべきと考えますが、武隈危機管理局長に所見を伺います。

次に、液状化対策等について伺います。

県内各地において液状化現象に伴う家屋被害が発生し、県民の生活に大きな影響を及ぼしています。液状化現象等の被害を受けたエリアでは、地域コミュニティーの維持、再生も課題になっており、早急な液状化対策が必要であると考えています。

液状化現象については、氷見市も含めて県内各地で大きな被害を受けている地域が存在することから、県が主体性を持って取り組むべきと考えます。

過去の例を見ても、例えば、東日本大震災時に千葉県では、液状化等の被害を受けた世帯に対する県独自の支援を実施したと伺っております。具体的には、千葉県液状化等被害住宅再建支援事業として、敷地被害により一部損壊被害を受けた住宅の解体や、敷地被害により半壊または一部損壊被害を受けた住宅の地盤、基礎の復旧に対して、最大100万円の補助などを行っており、交付額は7年間で約51億円に上りました。

本県においても、安全・安心とやまの住まい耐震化等促進事業について、既存制度の拡充を行うことが発表されました。しかし、こちらは耐震化工事が前提となっております。液状化被害の復旧に対して使えるケースは限定的な部分もあり、耐震化工事も含めて120万円の補助ではまだまだ不十分であるという声も伺っております。

県として、今後の復旧・復興に向けて、住宅地の液状化対策に係る県独自のさらなる支援策についての制度設計を急ぐとともに、液状化等被害を受けた被災者の生活再建に向け、被災者生活再建支援制度等の対象とならない世帯に対して県独自の制度を設けて支援すべきと考えますが、新田知事に所見を伺います。

次に、民間団体等と締結している災害時応援協定について伺います。

今般の地震において、協定に基づく応援の準備をしていたものの、県からの要請がなく、応援が実施されなかったケースもあると聞いています。先月の厚生環境委員会の中で、協定の要請状況について、全ての協定先に連絡または要請を実施していなかった旨の答弁がありました。

このようなミスマッチを防ぐためにも、協定の運用について、適時適切に応援を要請し応援を受けられるよう、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し共有した上で、いつ、どの団体等に、何を要請するかについて、時系列で整理する必要があると考えます。

今般の地震に際して、氷見市においても自衛隊の災害派遣による給食支援活動が実施されました。自衛隊の災害派遣の3要件は、緊急性、非代替性、公共性となっており、あくまで応急・復旧段階での活動を想定しています。震災後の地元経済を回すためにも、なるべく早期に、協定を結んだ民間企業や団体等に自衛隊の活動を引き継ぐ体制が構築されていることが望ましいと考えます。

また、協定の内容や調整先の関係から、部局横断的に対応すべきものもあると認識しており、協定が実効性あるものとなるよう、民間団体等と締結している災害時応援協定の運用については、タイムラインを作成するなど災害時の対応手順等を整備するとともに、全庁的に統括する体制を構築し、応援要請、受援の状況を把握できる仕組みが必要と考えますが、武隈危機管理局長に所見を伺います。

次に、災害時における情報について伺います。

今般の地震では、志賀原子力発電所の火災等に関する誤報や、過

去に発生した災害の動画が流用されるなど、SNSなどにより、真意不明や誤った情報の拡散、災害に便乗した偽情報、デマ等が多く散見され、住民の避難行動等に影響を及ぼしたと考えられます。

災害時には、情報を受け取る側も、国や自治体、電力会社等からの正確な情報を得ることが重要となります。各機関との情報共有や情報発信の内容、タイミング等も含めた情報の取扱いについて、しっかりと検証し必要に応じた対策を講ずるべきと考えます。

また、県においては、被害状況の把握に役立てるため、AI解析により情報を抽出するサービスを利用していると伺っておりますが、フェイクニュース等によるAI解析への影響も懸念されます。

災害時における関係機関との情報共有や、情報の発信も含めた情報の取扱いについての課題に対する認識と対応策について、武隈危機管理局長に所見を伺います。

次に、原子力災害時の住民避難について伺います。

今般の地震に対して、幸いにも原子力災害は発生しなかったものの、福島第一原子力発電所事故のように、地震などの影響を受けて原子力災害が発生するケースを想定し、対策を講じておく必要があります。

内閣府によると、災害などにより原子力発電所の状態が悪化した場合は、放射性物質の放出に備えて屋内退避を開始することとなっております。他方、今般の地震においては、氷見市内のUPZ圏内の地区においても、家屋被害のため、屋内退避が困難なケースが多く散見されました。

そこで、来年度の富山県原子力防災訓練において、地震による家屋被害等の想定を盛り込み、住民避難等についての検証を行うとと

もに、避難計画等へ反映すべきと考えますが、武隈危機管理局長に所見を伺います。

次に、富山空港における航空機等の活用について伺います。

能登半島地震においては、道路被害や地理的に厳しい状況の中で、人命救助、孤立集落からの避難支援、情報収集や物資輸送などについて、航空機が大活躍しました。自衛隊機や米軍機の任務に活用された能登空港は、ハブ空港としての機能をしっかりと果たしていたものと認識しております。

東日本大震災時にも、仙台空港を拠点に輸送支援等が実施されるなど、災害時における空港の役割は大きいものと考えております。

富山空港においても、令和4年10月に、内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練の一環として、実機を用いた広域医療搬送訓練が実施されました。今般の地震における自衛隊機等による患者の受入れについて、担当課からは、訓練の経験により、受入れを円滑に実施することができたと伺っております。

平素からの航空機や空港を活用した訓練は極めて重要であり、また、そのためには関係機関との協定も含めた平素からの連携が必要であると考えます。

少し話が変わりますが、防衛省では、3月16日の北陸新幹線開業イベントにおける航空自衛隊のブルーインパルス展示飛行に併せて、被災者の方々に対する能登半島上空での激励飛行に向けた調整が進められていると承知しております。

本県においても、ブルーインパルス等による飛行が実現すれば、被災者の方々や被災地を元気づけることが期待できるとともに、航空機の活用の機会が増えることで富山空港の活性化にもつながるの

ではないかと考えています。

以上を踏まえ、災害時等の支援活動が円滑に行われるよう、富山空港の使用について自衛隊や米軍との協定を検討するとともに、空港活性化の観点からも富山空港における航空機等を活用した防災訓練等を積極的に行うべきと考えますが、武隈危機管理局長に所見を伺います。

次に、子育て支援施策について2問伺います。

知事は、令和6年度当初予算についての記者会見の中で、予算案のキャッチフレーズについて「震災を超えて、こどもまんなか社会へ」と表現されたものと承知しています。このキャッチフレーズからは、震災からの復旧・復興はもとより、こどもまんなか社会の構築にも重点を置きたいとの考えが伝わり、私自身、1人の子育て世帯としても、とてもありがたく感じております。

国においても、こども未来戦略を進める中で、子ども・子育て支援金制度の創設に向けた準備が進められるなど、子育て世帯を全世代、全経済主体で支え応援していく機運が醸成されているものと認識しております。

2023年の県内出生数が過去最少の5,859人となる中、少子化対策や物価高騰による保護者の経済的負担の軽減につなげるためにも、子育て世帯への支援は引き続き重要となってくると考えております。

令和6年度予算編成に向けても、例えば、子ども医療費助成事業の助成対象年齢の引上げや学校給食費の無償化等も含めて、県内の各自治体から様々な要望があったと承知しており、市町村と連携した取組を引き続き推進していただきたいと考えております。

働き方や物価高騰等による子育て世帯を取り巻く環境の変化に加

え、震災による影響も踏まえ、現在そして未来にわたって子育て世帯のニーズをどのように認識し、令和6年度においては子育て支援にどのように取り組んでいくのか、新田知事に所見を伺います。

次に、県の子育て応援券を拡充した新たな子育て支援ポイント制度について伺います。

昨年6月の厚生環境委員会の中で、本制度について、国の出産・子育て応援交付金事業や市町村独自の支援事業も、この制度の中に加えることができると考えている、そういった旨の御答弁をいただきました。将来的には、情報発信などの他の子育て支援サービスとの連携も含めた運用ができる可能性も感じており、子育て家庭の利用者にとっての利便性向上につながることを期待できると考えています。

本制度について、今年10月から開始されるとのことですが、令和6年度においてはどのような運用となるのか、円滑な導入に向けた取組と現在の準備状況と併せて松井こども家庭支援監に所見を伺います。

最後に、台湾と本県の交流について1問伺います。

今年1月13日、台湾の総統選挙において、与党・民進党の頼清徳氏が選出されたところがございますが、台湾は本県にとっても、基本的価値を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する極めて重要なパートナーであり、大切な友人であると私は考えています。

今般の地震に際しては、台湾政府からの6,000万円の寄附や、民間からの25億円余りの寄附金など、多大なる御支援をいただいております、感謝の念に堪えません。

先月19日、私は、氷見市と友好交流都市協定を締結している鼓山

区が所在する高雄市政府を訪問し、本震災における本県の状況を説明するとともに、お見舞い、御支援に対する感謝の意をお伝えさせていただきました。高雄市政府からは、お見舞いのお言葉と同時に、引き続き協力、支援をしていきたいとのコメントもいただき、ふだんからの様々なレベル、分野での交流によって良好な関係を築くことができていることを改めて実感いたしました。また、氷見市立博物館と友好協定を結んでいる高雄市立歴史博物館では、たくさんの応援メッセージなどの寄せ書きが展示されていました。

観光面においても、観光庁の宿泊旅行統計調査によると、富山県内の台湾からの宿泊者数は全体の約25%を占めており、他国・他地域と比較しても圧倒的な差で第1位となっております。

以上を踏まえ、本県と台湾との交流は復興も含めて今後ますます重要となってくると認識しており、そのためには富山―台北便の定期便の再開が必要不可欠であると考えます。

今年度も、現在運航中の臨時便に向けた観光PR事業など様々な取組をされていると承知しておりますが、富山―台北便の再開時期が見えない中、令和6年度においては、全県的なインバウンド誘致、アウトバウンドの旅行需要確保や、富山―台北便の早期再開も含め、台湾との交流にどのように取り組んでいくのか、先月台湾を訪問された新田知事に伺います。

以上をもちまして私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）光澤智樹議員の御質問にお答えします。

まず、今後の復旧・復興に向けた取組についての御質問にお答えします。

地震発災後、速やかに富山県では災害対策本部を設置しました。そして、迅速に対応を進めてまいりました。

また、私も、1月2日には氷見市を訪問し被災状況を確認するとともに、林正之市長や被災者の方々から直接お話をお聞きしました。

1月18日には「ワンチームとやま」連携推進本部会議を開催しまして、各市町村の被災状況、ニーズ等の把握、また県及び市町村の相互の連携促進に努めてまいりました。

さらに、1月20日には松村防災担当大臣が来県され、御一緒に再び氷見、そして姿地区まで足を伸ばしました。姿地区まで行きますと、もう少し足を伸ばせばもう七尾市との境界ということを知り、改めて氷見市がやはり能登半島の一部なんだなということを実感したところです。

富山県としては、県内の被災状況と復旧・復興に向けた取組の全体像とスケジュールをロードマップとして見える化することによって、県民や県内の企業の皆さんが安心な暮らしや安心な事業活動に取り組めるように、また、地域の話合いの取組やまちづくりへの支援など、地域コミュニティの維持、再生を後押ししたいと考えています。

また、ロードマップの策定、実行に当たっては、被災地のニーズや意向を丁寧にお聞きし、スピード感を持って取り組むとともに、一方で、随時、最新情報に更新していくことも大切だと考えています。

さらに、半島を有する道府県で構成されております半島地域振興

対策協議会において、現在、国への要望内容の集約を行っていると聞いておまして、氷見市及び石川県12市町で構成される能登半島地域の早期の復旧・復興に向けて、氷見市の意見を聞きながら適切に要望してまいります。

また、北陸応援割、これを契機として観光需要の回復に取り組んで、県全体、北陸全体の復興につなげてまいりたいと考えます。

復旧・復興に取り組む事業は多岐にわたっています。今後も市町村と県がしっかりスクラムを組みながら、必要に応じて「ワンチームとやま」連携推進本部会議の場も活用し、市町村と十分に意見を交換し取り組んでまいります。

次に、住宅の液状化に係る御質問にお答えします。

このたびの地震による住宅地における液状化被害に対しては、これまで県議会や被災市と連携して、防災大臣などに対する財政支援を要望するとともに、被災者の方々に御活用いただく支援パッケージをお示しし、関係者総ぐるみで対応しているところです。

これまで、液状化対策に取り組むために、国から提案を受けました国、県、市町村による勉強会を2回開催しました。第1回目は、国と県の支援制度や公共事業として実施する液状化防止事業の先進事例などの情報を共有しました。また、先月21日に開催した2回目の勉強会では、8年前に被災された熊本市の方から直接お話を伺ったところです。

また、被災者の生活再建に向けた支援策ですが、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない半壊世帯を県独自で支援する制度を創設しました。さらに、液状化被害により傾斜した住宅の補修については、災害救助法の住宅の応急修理の活用が可能となっているこ

とに加え、被害の大きさを鑑み、住宅耐震化の支援制度を拡充しまして、本県独自の世帯による上限額の差を設けない一律の追加支援を行うため、市町村と共に今準備を進めています。

この追加支援により、液状化などにより被災した住宅を対象とした地盤改良などの基礎補強工事にも使えるようにしたいと考えておりまして、県としては、本議会で予算化いただけましたら、市町村と連携して積極的な周知を図り、これまでの支援策と併せ、被災者の方々に御活用いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、参考までにですが、議員御紹介いただきました千葉県の制度も調べさせていただきました。上限額は、本県のほうが120万円と千葉県よりは拡充していることであります。とともに、千葉県の制度ですと、国の被災者生活支援制度を利用すると、千葉県の独自制度を共に利用することはできないというふうに聞いております。参考までにお伝えします。

次に、子育て支援施策の御質問にお答えします。

今年度の「ワンチームとやま」富山連携推進本部会議では、出産・子育て支援や保育環境の充実などを新たな協議テーマとして、包括的な支援策の実施に向けて議論を積み重ねてまいりました。

市町村ごとのニーズを把握するために全市町村に出向かせていただき、個別の意見交換会やアンケート調査を行ってまいりました。

また、昨年10月には、県内在住の子育て世帯を対象とした子育て支援サービスに関する調査を実施しました。それによると、費用負担が大きいものとしては、生活用品や食費などの、まさに今の物価高騰の影響を受けた項目が上位を占めていました。また、今後の支

援施策としては、家事支援や病児・病後児保育の充実などのニーズが高いという調査結果となりました。

新年度予算案では、こうした市町村との協議や子育て世帯の今のニーズを踏まえて、新たな子育て支援施策を重点的に盛り込んでおります。具体的には、子育て支援ポイント制度の創設、産前産後ヘルパーの派遣、第3子以降の保育料の完全無償化、病児・病後児保育の広域受入れ体制の整備、震災などの発生後、保育施設への心理カウンセラー派遣体制の整備、これらのことに必要経費を今計上しているところです。

今後、こどもまんなか社会の実現に向け、市町村との協議、連携を重ねながら、あらゆる子育て支援施策について取り組んでまいります。

私からは最後になりますが、台湾との交流についての御質問にお答えします。

本県と台湾との交流は、能登半島地震後も多くの台湾の観光客が県内観光地を訪れていただいているほか、県内市町村では、台湾の行政区との間で友好交流協定を締結しておられます。また、県内の企業15社が23の事業所を台湾内で展開しておられます。観光面、経済面など幅広い分野で交流が行われているところです。

私も、先月の21、22日、台湾観光協会などを訪問して、日台間の交流促進のため、インバウンドの誘致あるいはアウトバウンドの需要確保、また富山—台北便の定期便の再開について協議を行いました。

県では、これまでインバウンド需要の拡大に向けて、観光公式サイト及びSNSにおいて地震後も正確な情報発信に努め、風評被害

を払拭するように努めてまいりました。また、台北市内の目抜き通りにありますビルの大きな太い柱をラッピングして広告をしたり、また、ウェブの広告を展開したりもしております。

今月には、台北で開催する国際的な自転車展示会へ出展をいたします。また、新年度に入りますと、現地商談会を開催したり、現地の旅行博への出展も予定しております。

台湾へのアウトバウンド需要の確保のために、令和6年度当初予算案では、旅行会社を対象としたセミナーの開催、旅行商品造成経費への支援、また、県民のパスポート取得促進を図るためパスポート取得費の助成要件を緩和した上で実施することとしています。

議員おっしゃるように、台湾は本県にとって重要なパートナーであると私も考えております。引き続き、観光、経済、教育、文化、スポーツなど、幅広い分野において活発に交流を行い、富山県日台親善協会など友好交流団体とも連携をしながら、本県と台湾との双方の交流の促進に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは2問お答えいたします。

まず、農業用水路の被害への対応についての御質問にお答えいたします。

県内の農業用水路の被害につきましては、2月26日時点で1,362か所が報告されており、被害の大きかった氷見市では、圃場周りの水路やパイプラインの離脱など1,215か所が確認されております。このうちパイプラインにつきましては、現在、充水による不可視箇

所の破損箇所の特定制と補修が進められており、全延長の5割余りが通水可能となっております。

また、昨年7月豪雨で被災した西条畑地かんがい土地改良区の揚水ポンプは、氷見市が仮復旧を今月中旬に完了予定で進めており、その後に充水調査等が実施されると承知しております。

現在、県では、春の作付に間に合うよう、国、県、市、土地改良区等の関係者が一丸となって復旧を進めており、団体営部分につきましては、事業主体である市に対して、仮復旧工事のほか、査定前着工制度を活用した応急本工事の実施などの技術的助言を行っております。

氷見市内では被災箇所が多いことから、末端水路等の復旧につきましては、土地改良区や地域が主体となって復旧される場合も多いと想定しております。復旧の進め方等について困り事や御懸念があれば、気軽に高岡農林振興センター等に御相談いただきたいと思います。県としては技術的な支援や助言を行ってまいります。

続きまして、水産施設の復興についての御質問にお答えいたします。

まず、漁港施設では、県内10漁港で67か所の被害が確認されており、発災直後から臨港道路や岸壁等に生じた段差のすりつけなどの応急工事を実施したほか、国の災害査定に向け、漁港の被災箇所の測量や調査設計の準備を進めております。

次に、県内漁協等が所有する共同利用施設では47施設の被害があり、うち氷見漁協では、荷さばき所や製氷施設など9施設、氷見水産加工業協同組合では、冷凍冷蔵施設や事務所など3施設で設備の損害や地盤沈下などの被害が確認されております。

共同利用施設の復旧につきましては、現在、漁協等の意向確認や経費の見積り徴収などの作業を進めておりますが、水産加工業協同組合の関係者からは、議員お話しのとおり、冷凍冷蔵施設の復旧に当たり、災害復旧事業による原状回復だけではなく、この機会に利便性の高い場所に新設し、例えば高度な衛生管理への対応や新たな急速冷凍技術の導入など、創造的な復興を目指すべきという意見もあると聞いております。

県としましては、組合として水産関係者や周辺の地域住民との協議の上、復旧方針を固められれば、具体の支援について検討していきたいというふうに考えております。

また、昨年4月にオープンした富山県栽培漁業センターは、現在、飼育海水の給水配管の破裂のほか、展示室の壁や天井の破損などにより閉館しておりますが、ゴールデンウィークには多くの来場者が見込まれ、5月からは種苗生産が始まることから、4月中の開館を目指して鋭意復旧作業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）水道施設の耐震化についてお答えいたします。

水道管の耐震化は、耐用年数が経過した管路の更新に併せて実施されており、県内の水道施設における基幹管路の耐震適合率は、令和4年度末現在で42.1%と全国平均並みでございますけれども、事業体別に見ると、進み具合に格差があるという状況でございます。

水道事業における施設の更新・耐震化や維持管理に要する経費は、原則として受益者からの料金収入によって賄われることとされてお

りますけれども、人口減少などによる給水量の減少に伴い料金収入も減少が見込まれる一方、更新費用や維持管理費が増大し、水道事業者の経営は厳しさを増しているものであります。

県では、これまでも各水道事業者に対して、施設の老朽化の状況なども踏まえまして、水道施設の耐震化を国の補助制度を活用して計画的に進めるように助言を行ってきたところでありますけれども、今回の地震を踏まえて、耐震化のペースをさらに加速させることが重要で、そのための財源確保は一つの課題であるというふうに考えております。

このため、これまで県の重要要望において、水道施設の長寿命化の戦略的維持管理・更新の実施への支援を求めてきたことに加えまして、去る1月20日には松村内閣府防災担当大臣に、知事から直接、補助率の引上げや過疎対策事業債の上水道事業への対象拡大も含めて支援を要望したところでありまして、引き続き国に働きかけてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、まず防災井戸の設置につきましての御質問にお答えします。

今回の地震では、氷見市において大規模な断水が発生し、住民が飲料水や生活用水を確保することが困難な状況が長く続きました。そうした中で、家庭の井戸水が避難所等において有効活用された事例が報告されております。

防災井戸につきましては、阪神・淡路大震災以降、その有効性に

注目が集まっており、このため県では、昨年度、災害時地下水利用ガイドラインを取りまとめ、県内市町村に対して地域の実情に応じて防災井戸の活用を御検討いただくよう周知しております。

また、このガイドラインでは、個人や企業が有する井戸を災害時に近隣住民が無償で利用できる井戸として市町村に登録する、災害時協力井戸制度についても御紹介しているところでございます。

県としては、今回の地震において、防災井戸の有効性が県内でも実証されたところであり、この事例をアピールするなど、避難所の設置・運営主体となる市町村に対し、災害への備えとしての防災井戸の整備や活用を呼びかけてまいります。

また、武蔵野市や藤沢市では、防災井戸の維持や修繕に要する経費を支援している事例もありますことから、議員から御提案のありました防災井戸の設置に向けた支援、これにつきましても、先行事例の情報を共有しつつ市町村ともよく相談してまいりたいと考えております。

次に、災害時応援協定の運用についての御質問にお答えいたします。

大規模災害発生時には、県のリソースだけでは迅速かつ十分な対応が困難であり、それを補完するため、国の機関や自治体、防災機関、民間団体等との災害時応援協定の締結を推進しております。現在、県庁全体で165件の協定を締結しているところでございます。

今回の地震では、こうした協定を基に、避難所で配布する飲料水やパン、段ボールベッドの提供、仮設トイレの設置、災害廃棄物の処理など、幅広い支援をいただいているところであり、災害時における協定に基づく連携の重要性を実感したところでございます。

また、協定に基づく応援要請につきまして、今回の地震では各協定の担当課が協定締結先と直接調整を行っており、特に問題は生じておりませんが、今回を上回る災害が起きた場合には、被災市町村からの要請数が増えること、それに伴う調整先も大きく増えることが懸念されております。

こうした懸念事項を未然に防ぐため、議員から御提案のあったとおり、あらかじめ災害時の対応手順等を整備するとともに、全庁的に応援要請、受援の状況を把握できる仕組みをつくることが重要と考えております。

県としましては、来年度、今回の災害対応の検証を進める中で、協定の運用について課題を整理した上で、災害時応援協定が実効性のあるものとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、災害時の情報発信の課題と対応についての御質問にお答えいたします。

災害発生時には、即座に被災状況等を把握できるSNS等のデジタル技術は効果的でございますが、今回の地震ではSNSを通して、原子力発電所での誤った情報や救助を求める偽情報が拡散される事例があったと承知しております。こうした偽情報の流布を許さないためには、公的機関が信頼できる情報の発信元として機能することが重要でございます。

県では、元日の地震発生直後から、SNSを活用して災害関連情報を発信しており、災害対策本部員会議の情報も県公式ユーチューブを通して全て配信をいたしました。その中で、志賀原発の火災に関する誤った情報につきましても、1日の会議において、北陸電力の出席者から火災はなかった旨の報告をいただき、正確な情報発信

につなげたところでございます。

また、災害時に県民が必要とする的確な情報を発信するためには、あらかじめ、どこにどんな有効な情報があるか把握して整理をしておく必要があり、今後、災害対応の検証を通じまして、情報発信の内容やタイミングなどを市町村や関係機関等と協議してまいりたいと思っております。

また、県では、A I 解析により S N S 等から信憑性の高い情報をリアルタイムで収集する S N S 緊急警戒情報配信サービス——スペクティと言いますが、これを導入しており、災害時に活用しているところでございます。このサービスは、A I で収集した投稿を最後に人がファクトチェックをして配信されておりまして、今回の災害でも誤情報はほとんど確認されておりません。

今後このサービスを活用して、適時的確な情報発信につなげてまいりたいと考えております。

次に、原子力防災訓練での住民避難の検証についての御質問にお答えいたします。

今回の地震では、原子力発電所が所在する石川県志賀町で震度7を観測、本県でも震度5強を観測し、特にUPZを含む氷見市では家屋の全壊が150件を超えるなど、甚大な被害が発生いたしました。仮に原子力災害が併発した場合には、屋内退避を自宅で実施することは困難な事例があったと認識しております。

これまでの原子力防災訓練では、大量の放射性物質が排出する最悪の事態を想定し、自宅での屋内退避後に放射性物質による汚染を確認する検査場所を通過してUPZ外に避難する訓練を中心に行ってまいりましたが、今回のように家屋倒壊による自宅以外で屋内退避

する訓練は行っておりません。

来年度の訓練内容は、今後検討することとなりますけれども、今回の地震による被害や対応を検証し、新たに把握した課題等を訓練内容に反映することが重要と考えております。このため、例えば家屋倒壊により自宅での屋内退避ができない想定を訓練に盛り込み、住民を自宅から近隣の学校や公民館等の一時集合場所に誘導し、その場で屋内退避を実施する訓練内容の見直しにつきまして、氷見市等関係機関と丁寧に協議をしてまいりたいと考えております。

また、その上で、訓練による検証を踏まえ課題等を洗い出し、県の地域防災計画や避難計画の見直しにつなげることにより、各種計画の実効性を高めてまいります。

最後に、災害時の富山空港の使用についての御質問にお答えいたします。

今回の能登半島地震では、特に奥能登地域において、道路が寸断され孤立集落が発生するなど、陸路での救助活動や物資輸送が困難なケースが多く見受けられ、能登空港を活用した空路での救助活動や物資輸送の有効性が確認されました。

富山空港も、珠州市の患者さんの緊急搬送のため、自衛隊へりの着陸に使用されるなど、支援活動に活用されております。今回の事案でもそうでありましたとおり、御指摘の自衛隊や米軍との協定がないことが災害時の支援活動を行う上で妨げになるということはなく、必ずしも協定が必要とは考えておりません。

また、富山空港における航空機を活用した訓練につきましては、議員からもお話がありましたが、円滑な空港利用を図る上でとても重要であると考えておりまして、来年度の総合防災訓練の中でどう

いった形で訓練が実施できるかなどにつきまして、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）松井こども家庭支援監。

〔松井邦弘こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘）私からは、子育て支援ポイント制度についての御質問にお答えいたします。

県では、県の子育て応援券事業を拡充し、また、地域通貨を付与するポイント制度の導入に併せて、国の出産・子育て応援交付金事業の経済的支援にも活用できる子育て支援ポイント制度を整備することとし、これまで市町村担当課や県のデジタル化推進室と共に、ポイントの利用範囲や運用方法などについて協議を重ねてきたところでございます。

また、現在、ポイント配布に必要となる子育てアプリの作成、それから、ポイントが利用できる新規の店舗や施設の開拓などの準備を進めているところでございます。

こうした中、昨年11月に開催されましたこども家庭審議会分科会などの国の会議において、こども家庭庁担当課より、令和7年度からの国事業の法制度化に当たり、現金などによる給付を基本とする旨の説明があり、また具体的な内容については、今後、機会をつくって自治体に説明を進めていくとのことでありました。

このため、新年度は、県の子育て応援券事業のみをポイント制度として導入し、国事業はこれまでどおり現金で対応することとしております。また、令和7年度以降の運用については、今後、国からの具体的な内容などを確認した上で、改めて市町村と協議すること

としております。

なお、市町村の独自支援事業について、このポイント制度に加えるかどうかについても、新年度に市町村と協議してまいります。

今後、新年度からの円滑な導入に向け、市町村と引き続き連携し、子育て家庭はじめ県民の皆様に対して、各市町村窓口や県ホームページなどで丁寧な事前周知や説明、分かりやすい広報に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で光澤智樹議員の質問は終了しました。